

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400261
法人名	有限会社 真心
事業所名	グループホーム五条 (ユニット名 第1、第2 )
所在地	福岡県太宰府市五条2丁目15-15
自己評価作成日	令和5年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiryosyoCd=4073400261-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search#tit1e01">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiryosyoCd=4073400261-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search#tit1e01</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和5年3月31日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍ではあるが家族との関係を大切に考え、できる限り面会を行っている。利用者ひとりひとりの認知、ADL、要望に合わせ、その人らしく生活できるように支援している。看護師を中心に、医療的な視点で急変時の早期発見、対応できるように環境を整えている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の周囲は文化史跡が多く、閑静な住宅街に位置している。事業所前の河川岸には桜並木が広がり、地域の散歩コースにもなっている。施設長をはじめ、職員すべてが「やさしい介護とアットホームな毎日」という理念に基づいた支援を行い、コロナ禍でも繋がりを断つことが無いように、面会の制限をしない努力を続けている。職員の勤務年数が長く、経験も豊富なことから、利用者、家族の安心感は大い。経営母体は福祉活動も長くされており、地域の福祉活動の拠点として活動されることが期待できる事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は毎朝朝礼で唱和を行い共有している。食事やおやつ作り、洗濯など、家での生活に近くなるよう過ごしてもらっている。	「やさしい介護とアットホームな毎日」を「地域の中でいつまでも」というわかりやすい言葉で表した理念を施設長をはじめ全職員は毎朝唱和している。事業所の理念はケアをする上で、介護の基本であると職員は理解している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域との直接的な関わりはありません。毎日近隣を掃除し挨拶を交わしている。年末には餅つきを行い、近隣に配るなどの交流を図っている。太宰府社協を通じ、正職員1人1,000円を赤い羽根募金に寄付をしている。	コロナ禍においても地域とのつながりを大切にしており、年末の餅つきを行い、近隣に配ることができている。職員は災害地への寄付も率先して行っている。直接の支援は難しい昨今、事業所周辺の清掃活動をしたり、挨拶をしたりして、地域の中でできることを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームであった事例を報告し、認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしていたが、コロナ禍で3回開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で最近では事業所で3回開催した。開催時は自治会長、民生委員、隣組代表参加のもと、事業所の1年間の推移や利用者の通院同行についての報告、事業報告、事業計画について説明を行っている。	コロナ禍のため、多職種連携参加の会議は開催できていない。施設長、職員、家族、利用者で、事業計画や感染対策、面会の状況などを話し合い、書面にて作成し、出席出来なかった市役所、市包括支援センター、自治会長、民生委員の方々に郵送で報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ワクチン接種の際、一般の集団接種会場で行ったが、市役所に相談し個別に対応してもらった。	市役所との連携は取れており、コロナワクチン接種についても感染リスクの少ない方法で実施することができた連携事例がある。事業所からコロナ感染対策や備品の相談をしたり、市からも入居者の相談を受けるなど互いに協力関係を築くことができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回、グループホーム会議で、身体拘束について話し合いを行い、解除についての検討も行っている。	2ヶ月に1回、身体拘束について研修会を行い、管理者、職員すべてが正しく理解できているか確認、振り返りを行っている。日頃の声掛けや語調についても気をつけている。やむを得ない事情で身体拘束の必要性がある時は随時会議を行い、解除時期は職員の意見を聞き全員で検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム会議で研修を行った。「やさしい介護」になっているか再認識してもらい、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度は、入居者に利用している方がおり、職員もある程度理解できている。グループホーム会議でも研修を行い、職員全員に資料を配布・説明している。	年1回事業所全体で研修を行い、毎回資料の配布と説明を行っている。職員は日常生活自立支援事業、後見人制度の理解をしており、必要な場合はすぐに管理者に繋ぐこともできる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、家族が納得するまで十分に話し合いを行っている。介護保険の加算・おむつの費用改定があり、書面にて配布した。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関付近に意見箱や相談室を設置したり、エレベーター内に苦情解決制度のポスターを貼っている。面会時やメール等でもコミュニケーションを取り、要望を言いやすい環境を作っている。家族より意見をいただいた場合、速やかに主任や管理者に報告し、改善・取り組みを行っている。	玄関に意見箱も設置しているが、投かんされることがないため職員は面会時に家族から意見を聞いたり、エレベーター内に苦情受付担当者の氏名を明記して意見を取りやすくしている。最近ではコロナ禍の中面会に関する意見があり、感染対策を徹底して継続できる様職員で話し合い速やかに対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を主任を通し伝えている。職員の高齢化や配置についても話をしている。改善に向け、各部署の調理を1ヶ所にまとめる施設を検討している。	職場の雰囲気がよく、職員が意見を出しやすい環境にある。器具導入提案もすぐに購入してもらえ、職員も利用者にとっても安全な介護ケアに取り組むことができる。コロナ感染対策で換気扇設置、ペーパータオル設置など職員の意見を取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、昇給については、定期的に見直しを行う機会を設けている。子育てや本人の体調に合わせて勤務時間や勤務形態を見直すなど、環境整備を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。やる気・協調性・体力を考慮し採用している。職員が希望日に休暇できるようにシフト調整を行っている。その他業務に関する研修の受講費用(食費を含む)は事業所が負担するなど働きやすい職場環境づくりをしている。研修についての有休も認めている。	勤続年数の長い職員が多く、働きやすい環境である。職員の事情に合わせた勤務体制や休暇、急な休みにも対応している。管理者は業務面の相談や働きやすい環境を整備することに努めている。職員のスキルアップを支援しており、研修等への参加費は事業所負担など参加しやすい体制をとっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表は常に「利用者第一」を念頭に、常々職員に対し人権や尊厳について指導している。施設内研修も行っている。	年に1回、事業所の全体研修を行っている。居室へ入る際の声掛け、言葉使いなど、日々のケアで忘れがちにならないよう、尊厳の意味を研修で振り返っている。職員の不適切な声掛けなどを見受けた場合は、すぐに管理者、職員間で確認し合える体制にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に関する情報を職員に提供しているが、コロナ禍もあり研修に参加していない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在グループホーム協議会には加入していない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活状況をよく聞いて、出来るものは取り入れて行っている。新入居者を受け入れる際は家族や他施設のソーシャルワーカーと協力し、電話や面会をしたり情報提供してもらい、利用者が安心出来るよう努めている。家族の協力が本人の安心に繋がることを伝えている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より利用者や家族が分からない事や要望が言えるよう、話し合う機会を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際、当施設だけでなく、デイサービスや小規模多機能などの見学・説明も行い、幅広く情報提供を行い、選択肢を広げるよう努めている。また、他の施設の見学も勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯の干し方、たたみ方、調理等の日常の生活場面を通じて知恵や慣習を教えていただくことがある。職員は、理念の「アットホームな毎日」を念頭に、暮らしを共にする気持ちで介護にあたっている。職員から意識的に感謝を伝えることで、一人一人が役割を持って生活できるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中で、体調等の変化があれば随時報告し、必要があれば受診や話し合いを行っている。家族より頂いた差し入れを、入居者・職員と一緒に頂き、家族とのつながりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でも面会は行っている。感染状況に応じて面会中止を検討しており、1月のみ中止しTV電話やガラス越しに面会をしてもらった。 月1回日々の生活が分かるような写真を送付し、家族の絆を大切にしている。希望があれば自宅に帰り、家族と過ごせるような支援も行っている。	コロナ禍でも面会は今まで通りしてほしいと、家族や職員の思いで感染症対策に取り組んでいる。毎月1回新聞を発行しており、事業所での生活の様子を伝えることで、これまでの関係継続を支援している。日中に帰宅希望者を送迎するなどの支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話しやすいように席の配置を工夫したり、各階でいつでも交流ができるよう支援している。日中はほとんどの方がリビングで過ごしており、食事は全員がリビングで食べている。 2ユニット合同でのクリスマス会を予定していたが、発熱者が多く、合同での開催が出来なかった。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所が多く、経過フォローはあまりない。 退所後も年賀状を出すなど交流はしている。 入居希望の紹介・介護サービスの問い合わせなどはいただく。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活全体に寄り添い、本人の話す内容や行動、表情、しぐさ等から思いや意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。 本人の嗜好を大事にし、出来る限り制限しないようにしている。(タバコ・干しシイタケ・化粧)	本人の表情や言葉に耳を傾け、思いや意向をくみ取るようにしており、情報は職員全体で共有している。喫煙を希望する方には、制限することなくベランダに一緒に出て見守る対応をしており、職員は可能な限り利用者の思いに寄り添ったケアを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者などから情報提供を受けている。また、家族、関係者より話を聞き情報を集め、本人本位に検討している。家で使っていた家具を施設でも使用したり、少しでも環境に馴染めるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化しやすいので、申し送りや記録などで情報共有している。変化があれば、主任や看護師より指示をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者との日々の関わりの中で、本人の課題を把握するようにしている。家族には面会時、状況説明し、考えを聞いている。必要に応じて、かかりつけ医に相談し、ケアに取り入れている。	半年に1回利用者、家族、職員、看護師とモニタリングを行っている。職員からは日々の変化や受診の際の医師の説明なども聞き、情報収集に努め、現状にあった介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・支援記録を具体的に記録し、毎日の申し送りも含め職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービス、小規模多機能、ホームヘルプサービスを含めた柔軟な支援を行っている。現在は、訪問歯科の受け入れも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為出来ていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医で受診している。他科受診を含め基本的には家族同行の受診であり、不可能な場合は費用を徴収し職員が代行している。家族受診の際も、情報提供をするようにしている。	利用者は、以前からのかかりつけ医を受診する方が多く家族や職員が通院介助を行っている。事業所の往診診療は月2回、訪問歯科は週1回、薬剤師等利用している方もおり、その情報は職員と、家族が共有しており、体調変化時はすぐ対応できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護職員と連携し、利用者の日常の健康管理や医療的な支援をしている。日常の細かな変化など看護師に報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、入院先の看護師やソーシャルワーカーと情報交換を行っている。また退院は、家族の希望に沿うよう相談をし、ソーシャルワーカーと連携し、退院時スムーズに受け入れ出来るよう調整を行っている。入院中の状態などはユニット全職員で共有するようにし、退院時必要なケアを検討・準備している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては入所の際、事前確認書を準備しており家族の考え、方針を聞いている。看取りを希望する場合は主治医、家族、施設間で話し合いを重ね、出来る限り本人、家族の希望に添えるよう支援している。家族の宿泊、食事の提供等、できる限り対応している。職員は介護職、医療職が連携を図りながら、支援の方針を共有している。	入居時に家族、利用者に重度化や看取りについて説明をおこなっている。これまでの経験をもとに、職員、看護師、医師がチームとなって取り組んでいる。看取りの過程においては家族の意向も変化するため、話し合いを継続的に、細かく行い、情報の共有に努めている。希望があれば家族の食事、部屋、寝具の提供もできる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯では、看護師が常駐し対応できるようにしている。夜勤帯は看護師が2人体制で急変時、どちらかが対応できるよう備えている。救急車搬送依頼書を個別に準備し、搬送時すぐ渡せるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手順書を作成しており、全職員は災害時の避難経路、避難場所を把握している。川が近いこともあり、水位のチェックをし、早めに避難が出来るよう職員に指導を行っている。消防署の立会のもとで年に二回避難誘導訓練を実施し、その後、総評と指導、助言を得て、記録に残し次回に活かしている。備蓄品については、計画していたが実行できていない。	年2回、夜間を想定した避難訓練を行い、実施後は消防機関に訓練状況を提出し、指導をもらっている。現在コロナ禍のため、近隣住人や消防関係者の参加はない。職員は避難マニュアルを把握しており避難場所まで安全に誘導できる状態である。事業所前には2級河川があり、安全水位が常にわかるようにラインで表記している。備蓄品は3日分確保している。	現在水や食料品3日分備蓄できており、更に長期保存食、缶詰等1週間分程度の追加備蓄と、移動時のヘルメット等も増やしていく意向である。有事に備え、早めの取り組みを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議において、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底を図っている。記録等の個人情報、鍵のかかる事務室で管理、保管されている。毎日の申し送りは1階で行い、排泄、身体情報など他の利用者に聞こえないよう配慮している。	職員間の言葉かけや支援方法が相応しいものであるように日々のケアを行っている。日頃から入室時の声掛け、排泄誘導時は周囲に配慮し傍で声掛けをしている。転倒の危険がある方にはカーテン越しで見守るなど、プライバシーと安全を両立しながらケアを行っている。記録物等は事務室で施錠の上、管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、支援している。帰宅願望があった場合など否定せず気持ちに寄り添い話を聞いたり、必要なら家まで行くこともある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで生活全体に寄り添い本人の意思や体調を考慮している。本人の話を傾聴し、否定せず、できる限りの対応を行っている。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさ等から本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に二度の訪問理美容があるので、本人・家族に要望を聞いて利用している。化粧なども、入居前と同じようにしてもらったり、自分で出来ない方にも化粧水やリップを塗って、身だしなみを整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら栄養士が献立を作成している。個別にあわせて刻み食やとろみ食を提供しており、利用者自身が食べやすい形状にしている。各食卓に職員が同席し、一緒に同じものを食べている。準備や片付けも一緒に行っている。毎日献立を掲示し誰もがみれるようにしている。おやつと一緒に作ることもある。	リビングの一角に台所があり、専門の職員が調理を行っている。利用者が作った干しシイタケを食材にする事もある。カット方法や硬さなど、個々に合わせて提供しているため全員が食事を楽しみにしている。季節の行事食をはじめクリスマスはバイキングにするなど、食事を飽きさせない工夫がなされている。利用者が参加して作るいちご大福、バンクーキは人気である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立でバランスの良い食事を提供している。必要に応じて、一日の水分摂取量を記録し、脱水症状の予防に努めている。また、食事が摂れなかった場合は他の物で補ったり、高カロリー栄養食品を導入、検討を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。必要時、歯科受診をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を理解し、気持ちよく排泄できるよう支援している。できる限り、オムツの使用を減らせるように、布パンツの導入を検討したり、できるだけトイレに座り排泄出来るよう介護している。入院した方が、退院後にトイレ誘導などを行い、オムツからリハビリになっている。	利用者のトイレでの排泄を目標にしており、職員は排泄パターンや体調観察の情報を共有し、トイレへの誘導を支援している。他施設から転居された利用者が紙おむつから布パンツになった事例や、パットが薄型になり皮膚トラブルも少なくなった取り組み事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示のもと、水分補給、散歩、繊維食品の摂取に努めている。ヨーグルト、納豆、ヤクルト等もとりにいれている。毎日の体操、リハビリ運動などを行っている。また、内服の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の心身状況に応じて、1人ずつゆっくり入浴できるよう支援している。週3回、決まった時間に入浴しているが特別な希望は出ていない。体調が悪くは入れないときや、外出と重なるときなどは、臨機応変に対応している。冬至には柚子をいれ楽しんでもらっている。	週3回個浴で入浴を実施しており、身体状況によって機械浴もできるため、寝たきりの方も安心して入浴ができる。入浴を拒まれる場合は別日に実施したり、シャワー浴や清拭に変更しながら清潔の保持に努めている。利用者の希望のシャンプーや石鹸、保湿剤を準備し、職員との会話を楽しむ時間となっている。浴室は広く、室温調整もできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を定めず、一人ひとりの生活パターンを尊重している。室温の調整などを行っている。また、就寝前に気持ちが落ち着くよう、ゲームや談話、飲酒など行い、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量に関しては、バイタルチェック表に添付し、いつでも確認できるようにしている。また、薬の理解を深めるために、看護師による指導にて、会議で服薬内容の確認を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや食事の準備など、利用者の自主性を生かしている。敬老会ではちゃんちゃんこを着て、長寿のお祝いをしている。クリスマス会では、外食できないのでパーティメニューを用意した。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であるが、コスモスを見にドライブに行ったり、散歩に出かけたりしている。	コロナ禍のため、全員の外出はできていない。体調にあわせて事業所前の河川岸の桜並木を散歩したり、ドライブしながら車窓から季節の変化を感じてもらったりしている。天気の良い日はベランダでお茶をすることもある。今後はコロナ禍前の様に外食の機会を増やしていきたい意向である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、本人にも現金を渡し、管理してもらっている。また買い物等を行い、必要物品を購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をつけず、いつでも利用できるように支援している。希望があれば、個別の電話を使用もできるようにしている。贈り物があつた際は、本人から電話してもらうように支援している。会社の携帯からLINEで画像や動画を送ったり、テレビ電話をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一年を通して、その都度利用者と季節感のある飾りを作成、リビングに飾り、季節が感じられるように工夫をしている。また家族が自宅から花をもってきてくれたり、自分でお花の世話をされたりしている。日々、湿度や温度・換気の管理を行い、感染予防に努めている。	建物の東西にベランダがあり、解放すると風が流れる。感染症対策で新たに空気循環器や換気扇を設置している。リビングは、利用者の作品や事業所の新聞を掲示しており、ゲームやテレビ鑑賞等思い思いに過ごせる空間となっている。廊下の手すりは高さの違うもので、誰でも安全に歩ける工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、特に制限は設けていない。ソファーなど自由に座り談笑できている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら使い慣れた物品や、思いのこもった仏壇、たんす、鏡台、好きな人の写真、自己の作品、電話機等を配置して、本人が安心して居心地よく過ごせるようにしている。	なじみのベッド、タンス、写真等を持ち込むことができる。本人がこれまでに過ごしていた環境に近づきよう馴染みのあるものを配置するようにして、安心につなげている。身体状況にあわせたベッド配置や、転倒予防のため敷きにしている部屋もあり、安全面にも配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には2本手すりを設置し、段差をなくすよう努力している。また、出来ることを制限しないように留意しつつ、危険を回避するよう見守りに努めている。部屋のドアに写真や名前を貼りわかりやすくしている。		